

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 28 年 3 月

計画の名称	10 土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進														
計画の期間	平成26年度	交付対象 東京都													
計画の目標	集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う土砂災害の被害リスク増大に対して、土砂災害防止法に基づく基礎調査を推進することにより、都民の安全・安心な生活の確保を図る。														
計画の成果目標（定量的指標）	・土石流等による被災者の軽減につながる土砂災害警戒区域の基礎調査完了数を増加させる。														
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">A1 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土砂災害警戒区域の基礎調査完了数</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H26当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (H26末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,250箇所</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>8,300箇所</td> <td>・定量的指標は都の単独事業の進捗も考慮している。</td> </tr> </tbody> </table>		A1 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土砂災害警戒区域の基礎調査完了数	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H26末)	8,250箇所	－	－	8,300箇所	・定量的指標は都の単独事業の進捗も考慮している。
A1 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土砂災害警戒区域の基礎調査完了数	定量的指標の現況値及び目標値			備考											
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H26末)												
8,250箇所	－	－	8,300箇所	・定量的指標は都の単独事業の進捗も考慮している。											
全体事業費	合計 (A+B+C)	9 百万円	A	9 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%					

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東京都内部で事後評価を実施	平成28年2月
	公表の方法
	東京都ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A1 土砂災害防止法に基づく基礎調査															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
10-A1-1	急傾	一般	東京都	直接	-	多摩川圏域総合流域防災事業（基礎調査（急傾斜地））	基礎調査（50箇所）	八王子市他						9	
小計（土砂災害防止法に基づく基礎調査）													9		
合計													9		
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
					-										
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		目標を達成しており、都民の安全・安心な生活の確保に寄与している。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（基礎調査完了数）	最終目標値	8,300箇所	目標値と実績値 に差が出た要因	目標を達成している。
		最終実績値	8,300箇所		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

3. 特記事項（今後の方針等）

平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業を推進し、都民の安全・安心な生活の確保を図る。

